

政策整理番号	1	施策番号	3	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部 介護保険室	
政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり				政策番号	1 - 1 - 1
施策番号	3	施策名	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実			
施策概要	高齢者が介護が必要になったときに、必要なサービスを自分で選択し、そのサービスが適切に提供されるような仕組みづくりを目指します。また、高齢者が、いつまでも健康で、できる限り自立した生活を送れるようみんなで支援する体制づくりを目指すとともに、認知症高齢者にとってより良いサービスを提供するための仕組みや介護を行っている家族を支える仕組みづくりを目指します。					
政策評価指標 / 達成度	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合	B				

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方向に推移している) ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

### 施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果						活動(事業)によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					単位当たり事業費(千円)		
1	在宅ケア推進事業 [長寿社会政策課]	高齢者の在宅ケアサービス	老人デイサービスセンターや老人短期入所施設などの整備に対して補助を行った。	補助による整備数(箇所)	6	8	0	住み慣れた自宅や地域で生活するための在宅サービス基盤の整備を進めて、利用の拡大が図られた。	通所介護サービス利用実績(回数/週)	31,866	34,379	31,792
					403703	233680	51852					
					67284	29210						
2	ユニットケア推進事業 [長寿社会政策課]	ユニットケアの整備	個室・ユニットケアにより整備する特別養護老人ホームなどの整備に対して補助を行った。	補助による整備数(箇所)	10	6	3	生活支援に視点をいた介護サービスに対応した施設整備と職員研修により質の向上が図られた。	ユニットケア導入施設数(箇所)	43	50	52
					954316	644793	379100					
					95432	107466	126367					
3												
4												
5												
				事業費計(千円)	1358019	878473	430952					

**B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価**

<b>B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性</b>	<b>B - 2 事業群の有効性</b>	<b>B - 3 事業群の効率性</b>
適切	概ね有効	概ね効率的
<p><b>【評価の根拠】</b>                  施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・この施策では、国・市町村・民間団体との役割分担が適切に行われており、県の関与は適切である。                  ・事業は施策目的に沿って実施されている。                  ・以上のことから「適切」と判断した。</p>	<p><b>【評価の根拠】</b>                  施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標は頭打ちの状況で推移しているが、「第3期みやぎ高齢者元気プラン」の進行状況としては着実に基盤整備が進められており、サービスに対する一定の施策の効果が認められることから「概ね有効」と判断する。</p>	<p><b>【評価の根拠】</b>                  施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・補助基準に従い適切な助成により事業執行されており、施策全体としては「概ね効率的」と判断する。</p>

**B 施策評価(総括)**

概ね適切
<p><b>【評価の根拠】</b>                  B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・政策評価指標は頭打ちの状況で推移しているが、各事業は施策の目的である介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実に沿って効率的に実施されている。このことから、施策全体としては「概ね適切」と判断する。</p>
<p><b>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】</b>                  この施策における今後の課題等を記載</p> <p>団塊世代が高齢者になる2015年の高齢者介護を視野においた介護保険サービスの基盤整備は、ますます重要になっており「第3期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき継続して事業を実施していく。</p>

**施策を構成する事業の分析**

活動(事業)の分析		
<b>B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性</b>	<b>B-2 事業の有効性</b>	<b>B-3 事業の効率性</b>
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】                  【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】                  【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】                  【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>介護保険制度が円滑で安定した運用が行われるよう、サービス事業者の量と質の確保を図り、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うものであり、それぞれ対象を明確にして事業設定をしており、妥当な事業である。</p>	<p>「第3期みやぎ高齢者元気プラン」に沿って、老人デイサービスが108.9%と概ね計画的に基盤整備が進められており、通所介護サービスも一定の利用があったことから効果があったと考えられる。</p>	<p>対象施設の種類・規模に応じ、補助基準に従い適切に補助を行い、効率的に事業が実施されている。</p>
<p>介護保険制度が円滑で安定した運用が行われるよう、サービス事業者の量と質の確保を図り、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うものであり、それぞれ対象を明確にして事業設定をしており、妥当な事業である。</p>	<p>「第3期みやぎ高齢者元気プラン」に沿って、介護老人福祉施設は91.4%と概ね計画的に基盤整備が進められており、効果があったと考えられる。</p>	<p>対象施設の種類・規模に応じ、補助基準に従い適切に補助を行い、効率的に事業が実施されている。</p>

**施策を構成する事業の方向性**

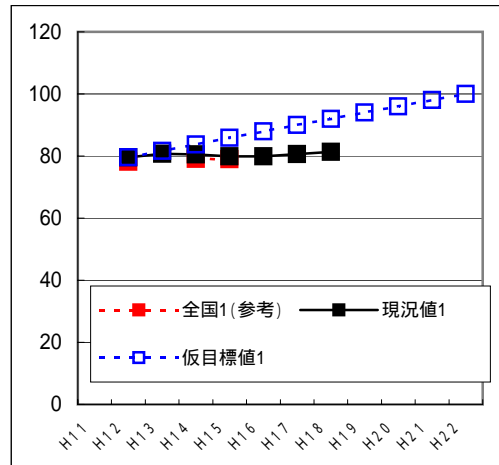
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	「第3期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、継続して事業を推進する必要がある。 行動計画:「特別養護老人ホーム建設費補助事業」
取組21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
維持	「第3期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、継続して事業を推進する必要がある。 行動計画:「特別養護老人ホーム建設費補助事業」
取組21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 1 施策番号 3

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部 介護保険室
政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり			政策番号	1 - 1 - 1
施策番号	3	施策名	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実		

政策評価指標		単位						
要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合		%						
目標値	H17 90	H22 100						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H12	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	79.6	79.6	80.7	80.5	79.9	79.9	80.6	81.3
仮目標値		79.6	81.7	83.8	85.8	87.9	90.0	92.0
達成度	...	B	B	B	B	B	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

介護保険制度において、要支援又は要介護の認定を受けた高齢者のうち、実際に何らかの介護保険サービスを利用している者の割合

政策評価指標の選定理由

・今後の一層の高齢化の進展を考慮した場合、介護保険制度の健全な育成・普及、利用の促進、介護サービスの充実等が不可欠である。  
 ・高齢者が今まで暮らしてきた家庭や地域の中で安心して生活できるよう、誰もがいつでも必要なサービスを利用できる体制づくりが必要であり、それを確認する指標として当該指標を選定している。  
 ・介護保険制度が始まり、本人の選択により介護サービスを利用することが可能となったが、実際のサービスの利用状況を通じて、介護保険サービス基盤の整備状況や利用者の希望に込んでいるかどうかといったことを確認していくことが大事である。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・現況値は、ほぼ初期値と同水準にあり、仮目標値よりは大きく下回っている。過去の推移をみると、ほぼ80%前後で頭打ちとなっており、要介護高齢者の増加とサービス量の供給がバランスを保っている状態と考えられる。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・介護保険制度の開始に当たり、介護を要する高齢者が介護サービスを利用できる体制がどの程度確保されているかを確認する必要があることから、当該指標を当面の指標として設定した。過去の推移をみると、ほぼ80%前後で頭打ちとなっており、要介護高齢者の増加とサービス量の供給がバランスを保っている状態と考えられる。  
 ・各年とも、概ね同様の傾向を示していること、要介護認定を受けても懸命に自立に努める場合も考えられること等の事情を勘案すると、より適切な指標を検討する必要があると考えられるが、代替できる他の指標を見出し難い現状にある。

